

退職者会版

退職者会 問い合わせは本部 03-3262-5546



自治労中央機関紙

発行所

全日本自治団体労働組合 東京都千代田区六番町1 TEL 03-3263-0273 FAX 03-5210-7422 定価一部30円1年間900円 (組合員の購読料は) (組合費の中に含む)

謹賀新年



自治労委員長 川本 淳 (かわもと あつし) 1962年9月生まれ。1981年北海道中川町役場入職。中川町職労書記長、自治労北海道本部書記長を歴任。2011年自治労書記次長、2013年自治労書記長を経て2015年9月自治労中央執行委員長に就任。同年10月連合会長代行就任。

あけましておめでとうでございます。まずは、私たちの活動に対する激励・ご指導、そして、昨年7月の参院選において、「鬼木まこと」の勝利にむけ奮闘いただいた諸先輩方に、心から敬意と感謝を申し上げます。さて、昨年は、ロシアによるウクライナへの軍

「中道・リベラル」勢力の拡大にむけ 統一自治体選挙に勝利しよう

全日本自治団体労働組合中央執行委員長 川本 淳

と発展しかねません。また、自民党などは緊急事態法9条改正などを押し進めようとしています。憲法は日本の最高法規であり、数の力で強引に結論を急ぐことは許されません。さらに、エネルギー危

の徹底的な議論、国民への丁寧な説明と理解・納得が大前提であるはず。こうした政府・自民党の姿勢は、多くの国民の「反対」の声も聞かず強行した国葬でも明らかであり、国会、国民を軽視した独断的な運営を許さず、緊張感ある政治

機に乗じて原発回帰を加速させようとしている。いずれも、この国の根幹をなす重要課題です。危機に乗じて拙速に進めるのではなく、国会

状況を作り出していくためにも、本年4月の統一自治体選挙は、極めて重要な選挙になります。自民党に対抗し得る「中道・リベラル」勢力の拡大にむけた足掛かりとするため、そして、地域公共サービスの充実・強化のためにも、自治労全体で取り組みを強化する所存であり、退職者会の皆様にも、現退一致の方針のもとご尽力いただくことを強くお願いしたいと思います。

退職者会の皆さまには、なお一層のご支援をお願い申し上げます。念し、新年のごあいさつといたします。



自治退会長 人見 一夫 (ひとみ かずお) 1946年10月生まれ。1969年都庁入職。1992年民生局支部長。2001年自治労都本部委員長。2003年自治労委員長。2005年自治労共済理事長。2008年公益財団法人日中技能者交流センター理事長。2016年自治退会長。2017年日本退職者連合会長。連合・自治労顧問。

統一自治体選挙に勝利し、社会保障制度の充実を実現しよう

全日本自治体退職者会 会長 人見 一夫

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には元気に新年を迎えられたことと思います。新型コロナウイルスパンデミックから3年が経過しましたが、未だに終息の見通しがありません。今年も感染対策を万全にして活動を進めていきたいと考えています。

自治退は昨年結成50周年を迎えることができました。これも諸先輩のご尽力と各県本部、単会のご協力の賜物と心より感謝しております。今年

新たな50年に向けた出発の年にしたいと決意しております。昨年は7月に参議院選挙が実施されました。自治労組織内候補者の鬼木

岸田政権は防衛費の大幅な増額を進めています。GDPの2%まで5

方、高齢化は2040年代にピークを迎え、65歳以上の高齢者が約3900万人に達し、人口の約4割を占めます。このよ

うな状況のもとで社会保障制度の改革は喫緊の課題です。持続可能な社会保障制度確立のために今年も頑張りましょう。核兵器禁止条約が発効しました。日本政府に早期批准をすよう引き続き求めていきましょう。また、辺野古新基地建設阻止、原発発、地球温暖化阻止の取り組みも強化

しましょう。ジェンダー平等の推進、自治労共済、安心総合共済の加入促進など自治退課題解決のために、現退一致で努力する一年にしたいと思えます。会員の皆様のご活躍、ご健勝を祈念して新年のご挨拶とします。

誠氏を推薦しました。皆さんの取り組みにより鬼木誠氏の当選を勝ち取ることができました。自治退の政策要求実現のために連携を深めていきます。今年4月には統一自治体選挙が実施されます。地方自治の確立というスローガンのもと自治

年がかりで実現しようとしています。増税と軍拡への道は、私たちが求める平和と民主主義とは相反するもので認められませ

日本は人口減少、少子高齢化社会に突入しています。これからも、人口は減少し続けます。一

平和と民主主義 社会保障の充実のために

Table listing members of the All Japan Local Government Retirement Association (自治退) with columns for position (e.g., 会長, 副会長, 理事) and name.

全日本自治体退職者会 (自治退)

自治体退職者会第4回中間年県本部代表者会議開催

平和と民主主義・人権・環境を守り

社会保障制度の充実を

自治退は、11月11日に東京・ホテルポール麹町で自治退第4回中間年県本部代表者会議を開催した。総会には、役員・地連代表・県代表75人が参加した。開催に先だって、10月28日に亡くなった前藤田副会長、自治退の会員・家族方や自然災害の犠牲になった方に全員で黙とうをささげた。続いて茨田事務局長の司会で、議長に湯本和正さん(北信地連・長野県本部)を選出し進行した。人見会長挨拶のあと、総会来賓としては、自治労伊藤 功書 記長、岸 真紀子参議院議員、退職者連合(メッセージ)、山内 幸一郎参議院自治労共済本部副事務局長、森 充弘 東京海上日動火災保険広域法人部長から挨拶を受けた。

議事は三つの報告(2022年度経過報告、2022年度会計監査報告)が承認されたあと、三つの議案(2023年度自治退当面の活動方針(案)、2023年度各会計予算(案)、第48回定期総会の開催について)が提案され討議の結果いずれも賛成多数で可決された。議案決定のあと総会宣言、スローガンを採択し閉会した。今第4回中間年県本部代表者会議で、自治退組織は、531単会、241,964人となり、自治退組織の更なる拡大・運動の強化を図り、憲法改正に反対し、社会保障制度拡充に向け取り組む方針を確立した。

第1号議案 当面の活動方針

川端事務局長が提案。方針の構成は①社会保障の充実・公正な税制をめざす。②憲法改悪反対、戦争法の廃止をめざし、平和と人権・環境を守る。③民主的政府・市民

- が主人公の社会づくりをめざす。④住み続けられる街づくりのため、交通政策を推進する。⑤組織の拡充を図り、関係組織との連携を強める。⑥福利厚生活動を強める。⑦具体的な取り組み。
- 【主要項目】
- (1) 社会保障
 - ①日本で生活するすべての人に憲法第25条に定める生存権を保障することを求める。
 - ②社会保障の基盤をなす雇用・賃金の改善と子育ての社会化・次世代育成支援策を充実する。
 - ③社会保障財源を恒常的に国債依存することをやめ、基幹三税を軸とする適切な税負担と、能力に応じた社会保障負担により確保する。
 - ④社会保障制度の応能負担は保険料算定段階のものとし、給付を受ける段階では低所得者に対する減免を前提に、自己負担割合に差を設けない制度とする。
 - ⑤生活できる所得を保障する水準で、かつ将来にわたって安定した年金制度とする。
 - ⑥医療・介護が切れ目なく連携したサービス提供体制を作るため、地域
 - (2) 平和と人権・環境
 - ①平和主義・主権在民・基本的人権を定めた憲法理念を守り、憲法第9条をはじめとする「憲法改悪」に反対する。戦争法(安保法案)・共謀罪法・特定秘密保護法廃止を求めることも日本の軍事費急増に反対する。
 - ②学術研究と教育を国家主義の支配下に置く策動に反対する。その具体化である第一次安倍政権による教育基本法の改悪(06年)、菅政権による日本学術会議会員選別任命(21年)に反対し続ける。
 - ③核兵器廃絶を求め、17年7月国連で可決された核兵器禁止条約を日本が速やかに批准することを求める。国際的緊張を口実にした日本の核兵器共有化論は戦争被爆国民として許されない。
 - ④市民生活と環境を破壊している全国の米軍基地・自衛隊基地の撤去・縮小を求める。なかんずく沖縄の普天間基地撤去、辺野古新基地建設工事の中止、南西諸島における自衛隊新基地建設の中止を求める。オスプレイの日本配備・国内飛行に反対する。
 - ⑤憲法理念に反する「防衛費」増額、自衛隊の装備拡大に反対する。
 - ⑥世界各地の米軍基地に比べて日本国民の権利が極端に無視されている「日米地位協定」の抜本改定を求める。
 - ⑦私たちはいかなる戦争にも反対する。ロシアのウクライナ侵攻、ミャンマーの軍事クーデター・少数民族抑圧などに対して、平和と人権が守られるよう発言・行動する。
 - ⑧女性の人権と、ジェンダー平等・多様性の尊重
 - (3) 憲法が保障する「個人の尊厳と両性の本質的平等」と「男女共同参画社会基本法」の理念を社会のすべての場面で実現する。
 - ①女性の社会的尊厳・人格を確立するため、「選択的夫婦別姓」を速やかに法制化する。「配偶者暴力防止法」を整備・活用してDVを根絶する。
 - ②LGBTQなどの性的少数者の人権が多数者の人権と全く等しく守られる社会をめざす。
 - ③このため、自治退として退職者連合が掲げる「ジェンダー平等に関する政策制度要求」と「退職者会組織運営における責任ある立場の女性比率を30%まで引き上げる目標」を共有して取り組む。
 - ④エネルギー政策と気候災害
 - ①世界各地で頻発する気候災害は気温上昇を防がない限り深刻化する。これを引き起こす化石燃料発電と、危険で人類がコントロールできない原子力発電をやめ、再生可能な自然エネルギーによる電源に転換することを求める。新たな原子力発電所は建設せず、既存の炉は再稼働せず計画的に廃炉とするため立憲民主・社民党などが提出している「原発ゼロ基本法」の成立とその実施法の実現をめざす。
 - ②災害・事故・他からの攻撃に対して脆弱な大規模一極集中エネルギー
 - (4) エネルギー政策と気候災害
 - ①世界各地で頻発する気候災害は気温上昇を防がない限り深刻化する。これを引き起こす化石燃料発電と、危険で人類がコントロールできない原子力発電をやめ、再生可能な自然エネルギーによる電源に転換することを求める。新たな原子力発電所は建設せず、既存の炉は再稼働せず計画的に廃炉とするため立憲民主・社民党などが提出している「原発ゼロ基本法」の成立とその実施法の実現をめざす。
 - ②災害・事故・他からの攻撃に対して脆弱な大規模一極集中エネルギー
 - (5) 組織の充実を図り、関係組織との連携を強める
 - ①自治労と協力し「30万人自治退建設」を目標に、新規会員獲得・新退職者会の結成と自治退加盟を図る。
 - ②都市交退協と自治退の組織統合の意義を大切にして、各級組織で都市交退協との円滑な連携を強化し、総合力が高まるよう取り組む。
 - ③福利厚生活動・保険事業
 - ①全自治労自治労共済との連携関係を強めマイカ一共済、スマイル共済の加入拡大をすすめる。
 - ②安心総合共済の加入拡大を図り、1万人以上の加入をめざす。
 - (6) 福利厚生活動・保険事業
 - ①全自治労自治労共済との連携関係を強めマイカ一共済、スマイル共済の加入拡大をすすめる。
 - ②安心総合共済の加入拡大を図り、1万人以上の加入をめざす。



自治退 第4回 中間年県本部代表者会議

①日本で生活するすべての人に憲法第25条に定める生存権を保障することを求める。②社会保障の基盤をなす雇用・賃金の改善と子育ての社会化・次世代育成支援策を充実する。③社会保障財源を恒常的に国債依存することをやめ、基幹三税を軸とする適切な税負担と、能力に応じた社会保障負担により確保する。④社会保障制度の応能負担は保険料算定段階のものとし、給付を受ける段階では低所得者に対する減免を前提に、自己負担割合に差を設けない制度とする。⑤生活できる所得を保障する水準で、かつ将来にわたって安定した年金制度とする。⑥医療・介護が切れ目なく連携したサービス提供体制を作るため、地域

②学術研究と教育を国家主義の支配下に置く策動に反対する。その具体化である第一次安倍政権による教育基本法の改悪(06年)、菅政権による日本学術会議会員選別任命(21年)に反対し続ける。③核兵器廃絶を求め、17年7月国連で可決された核兵器禁止条約を日本が速やかに批准することを求める。国際的緊張を口実にした日本の核兵器共有化論は戦争被爆国民として許されない。④市民生活と環境を破壊している全国の米軍基地・自衛隊基地の撤去・縮小を求める。なかんずく沖縄の普天間基地撤去、辺野古新基地建設工事の中止、南西諸島における自衛隊新基地建設の中止を求める。オスプレイの日本配備・国内飛行に反対する。⑤憲法理念に反する「防衛費」増額、自衛隊の装備拡大に反対する。⑥世界各地の米軍基地に比べて日本国民の権利が極端に無視されている「日米地位協定」の抜本改定を求める。⑦私たちはいかなる戦争にも反対する。ロシアのウクライナ侵攻、ミャンマーの軍事クーデター・少数民族抑圧などに対して、平和と人権が守られるよう発言・行動する。⑧女性の人権と、ジェンダー平等・多様性の尊重

①憲法が保障する「個人の尊厳と両性の本質的平等」と「男女共同参画社会基本法」の理念を社会のすべての場面で実現する。①女性の社会的尊厳・人格を確立するため、「選択的夫婦別姓」を速やかに法制化する。「配偶者暴力防止法」を整備・活用してDVを根絶する。②LGBTQなどの性的少数者の人権が多数者の人権と全く等しく守られる社会をめざす。③このため、自治退として退職者連合が掲げる「ジェンダー平等に関する政策制度要求」と「退職者会組織運営における責任ある立場の女性比率を30%まで引き上げる目標」を共有して取り組む。④エネルギー政策と気候災害

①自治労と協力し「30万人自治退建設」を目標に、新規会員獲得・新退職者会の結成と自治退加盟を図る。②都市交退協と自治退の組織統合の意義を大切にして、各級組織で都市交退協との円滑な連携を強化し、総合力が高まるよう取り組む。③福利厚生活動・保険事業

①長崎本部 大村市役所職員組合退職者会

②学術研究と教育を国家主義の支配下に置く策動に反対する。その具体化である第一次安倍政権による教育基本法の改悪(06年)、菅政権による日本学術会議会員選別任命(21年)に反対し続ける。③核兵器廃絶を求め、17年7月国連で可決された核兵器禁止条約を日本が速やかに批准することを求める。国際的緊張を口実にした日本の核兵器共有化論は戦争被爆国民として許されない。④市民生活と環境を破壊している全国の米軍基地・自衛隊基地の撤去・縮小を求める。なかんずく沖縄の普天間基地撤去、辺野古新基地建設工事の中止、南西諸島における自衛隊新基地建設の中止を求める。オスプレイの日本配備・国内飛行に反対する。⑤憲法理念に反する「防衛費」増額、自衛隊の装備拡大に反対する。⑥世界各地の米軍基地に比べて日本国民の権利が極端に無視されている「日米地位協定」の抜本改定を求める。⑦私たちはいかなる戦争にも反対する。ロシアのウクライナ侵攻、ミャンマーの軍事クーデター・少数民族抑圧などに対して、平和と人権が守られるよう発言・行動する。⑧女性の人権と、ジェンダー平等・多様性の尊重

①女性の社会的尊厳・人格を確立するため、「選択的夫婦別姓」を速やかに法制化する。「配偶者暴力防止法」を整備・活用してDVを根絶する。②LGBTQなどの性的少数者の人権が多数者の人権と全く等しく守られる社会をめざす。③このため、自治退として退職者連合が掲げる「ジェンダー平等に関する政策制度要求」と「退職者会組織運営における責任ある立場の女性比率を30%まで引き上げる目標」を共有して取り組む。④エネルギー政策と気候災害

①自治労と協力し「30万人自治退建設」を目標に、新規会員獲得・新退職者会の結成と自治退加盟を図る。②都市交退協と自治退の組織統合の意義を大切にして、各級組織で都市交退協との円滑な連携を強化し、総合力が高まるよう取り組む。③福利厚生活動・保険事業

①長崎本部 大村市役所職員組合退職者会

自治労運動の前進のため頑張ります。

自治退に集う皆さま、こんにちは。参議院議員の鬼木誠です。昨夏の参議院選挙では、皆さま方の温かいご支援により国会へ送っていただくことができました。

閣僚の相次ぐ疑惑の発覚や円安・物価高への無策などによる岸田政権に対する国民の批判の声は高まり続けています。与党の力が弱まっているか見えませんが、国会における与党を含む改憲勢力は多数であり、憲法改正発議の危機は消えていません。

①マイカー共済では、契約者が死亡した場合契約は満期で終了する。権利義務の承継の観点から、も引き続き契約ができるよう自治労共済と協議してほしい。

②これからは女性の参画が組織の活性化を促すと考え、9月22日の定期総会で、女性部を結成した。その女性部長を県本部の副会長に選任した。また、次期参議院選挙へ向け、早急な取り組みが必要。

③鬼木誠当選のお礼。加入拡大に向けては、各県の状況分析が必要。さらに、現・退一致での取り組みが重要。答弁は必要ない。

【本部回答】

①自治労共済と協議する。

②女性部結成に敬意を表す。自治退方針のなかで、組織運営における女性比率を30%まで引上げることにしている。次期参議院選挙へ向けての取

せん。私は、平和と人権、立憲主義に基づく民主主義を守るため、また自治労運動の前進のため皆さまからいただいた想いを力一杯頑張ります。引き続き、諸先輩方のご指導・ご支援を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

組については、同じ思い。

【来賓】 伊藤功書記長 自治労国会議員 岸真紀子参議院議員 全自治労自治労共済本部 山内幸一郎副事務局長 東京海上日動火災保険 森充弘広域法人部長

【新任役員】 理事 楠田 正治 (関東甲・東京) 理事 旭 信昭 (北信・福井)

【退任役員】 退任された役員に、人見会長から感謝状が贈呈された。 岡田 嘉久 (理事・関東甲・東京) 田野口紘二 (理事・北信・長野)

【新規加盟単会】 22年度に1単会、15人が新たに自治退に加入した。

世代間分断を排し全世代型連帯で 安心・信頼の社会保障制度の構築を

岸田政権は、高齢者人口がピークに達する2040年における「少子高齢・人口減少社会」への対応を視野に入れつつ、団塊世代がすべて後期高齢者になる2025年の課題について検討を行うため、「全世代型社会保障構築会議」(以下、「全世代型会議」)を設置し、喫緊の課題である、①子ども・子育て支援の充実、②医療・介護制度の改革、③働き方に中立的な社会保障制度の構築について、22年末の報告書のとおりまじめに集中的な議論を重ねています。また同時に、関連する社会保障審議会の医療保険部会、介護保険部会、年金部会に対し、具体的な審議を促進し年末までに同会議への報告を求めています。

社保審年金部会、次期制度改正に向け始動 「勤労者皆保険実現、基礎年金の機能強化」が中心課題

10月25日、社保審年金部会は、「全世代型会議」の指摘を踏まえ、2025年の年金制度改正に向けた審議を開始しました。第1回会議では、部長に菊池馨実氏(早稲田大学教授)を選出し、次期財政検証(2024年)に向けた「年金財政における経済前提(①物

価上昇率、②賃金上昇率、③運用利回り)に関する専門委員会」の設置が承認されました。この「専門委員会」は、次期財政検証に向けて、将来人口推計や労働力需給推計や中期経済財政に関する試算等を踏まえ、経済や金融等に関する専門的・技術的検討

を行い、その結果を年金部会に報告します。年金部会は報告された「経済前提」を踏まえ、年金財政の長期の将来見通しやマクロ経済スライドによる給付水準調整等について「議論の整理」を行い、2025年の年金制度改正法案に反映させます。

医療保険部会、「現役世代の負担軽減」議論が先行 制度見直しの主眼は「高齢者の医療費負担」

「全世代型会議」から求められた課題は、①出生育児一時金の大幅増額、②高齢者の保険料賦課限度額や高齢者医療制度支援金の在り方、被用

者保険者間での格差是正の方策、③医療費の適正化のための効率化、の3点でした。9月以降の審議会議論の中心は、「財源負担の

中心は、「財源負担の中心は、

2023年は春闘、財政再建、未来への投資の年になるのか

連合総研副所長 平川則男

社会保障と税の一体改革の今

2011年から議論が本格的に開始された社会保障と税の一体改革は、2025年の団塊の世代が後期高齢者になっていくことを見据えて議論が進められ、子ども子育て支援制度、国庫負担二分の一負担による基礎年金財政安定化、医療・介護保険料の低所得者の軽減、短時間労働者への社

会保障の適用拡大、低年金者への年金生活者支援給付金、生活困窮者自立支援制度などが創設された。そしてその改革は、今なお、短時間労働者の更なる適用拡大、地域医療構想の検討と続いている。同時に、財政再建も真剣に議論がされ、所得税の最高税率の引き上げ、相続税の課税ベースの拡大などによる再分配機能の強化と消費税の増税による財源確保で、社

会保障の機能強化や地方財政の機能強化も一体的に議論が進められた。更にこれからの改革は、国の財政収支均衡という、その先を指して検討されるべきものであった。

しかし2012年以降、アベノミクスによる金融緩和、2度にわたる消費税増税の延期、ポスト社会保障と税の一体改革が封印され、政権維持のためには、新たな国民負担の議論は一切されな

くなった。その結果、日本的一般政府債務残高は2022年度末で113.9兆円。対GDP比は累増の一途を辿り、2022年は263.9%と、先進国中で突出するに至った。更に、岸田内閣は、2022年度補正予算で約29兆円という大規模な経済対策を行うことを決定し、内閣の支持率が低下を血税で食い止めようという、全くタガの外れた経済・財政運営と言

われている。そして、このように中にあるからこそ、見直し」ですが、経営者団体等からは、改革の最大の目的は現役世代の負担軽減、これが達成されなければ意味がない、「現役世代の負担軽減が実現できる内容なのか最も重要」など、すべての課題について、「現役世代の負担軽減、高齢者の負担増」が執拗に繰り返されていきます。「負担能力に比べて全ての世代で負担というのは重要な考え方、世代間対立を煽るものではない」との事務局からの検討の視点も、影が薄れています。

こうした議論を踏まえ事務局からは、①高齢者の保険料負担率の引上げ、②国保保険料(医療分)の賦課限度額の引上げ、③保険料の所得割比率(均等割比1.1の見直し)引き上げ、④前期

「財政健全化の議論は待たなしの状況であり、財政健全化の取組が後退したと市場に受け止められた場合には、国債や円に対する市場の信頼を失い、国民生活に甚大な影響をもたらしかねない」と危機感を表明している。

この影響の一つが、インフレに対する対策が十分でないことである。インフレは、高齢者や低所得者の生活に対する影響が大きくなってい

このような中、連合総研は、2022年10月、2023春闘に向けて「経済情勢報告」をまとめ、おもにマクロの経済や労働経済の分析を行なった。その中において

「現役世代の負担軽減が実現できる内容なのか最も重要」など、すべての課題について、「現役世代の負担軽減、高齢者の負担増」が執拗に繰り返されていきます。

後期高齢者医療制度は2022年10月から新たに、窓口負担率「2割」が導入されましたが、経営者団体等は、2割負担の範囲拡大(原則2割負担)を求めています。また、窓口負担割合を判断する基準に、金融資産の勘案も求めています。

自治退・退職者連合は、医療保険制度における「応能負担」は、基本的に「保険料算定段階のもの」であり、給付段階で自己負担割合に差を設けない制度とするよう求め取り組んでいます。

中、すでに、アメリカ・欧州では、利上げというインフレ対策を行っている。しかし、日本ではアベノミクスによる金融緩和政策の出口戦略が無く、利上げ政策を打てない状態にある。それは国の債務残高があまりにも膨大であり、金利が1%上昇するだけで2025年度の国の利払いは今の想定よりも3兆7千億も増えることが試算されている(財務省2022年1月「後年度影響試算」)からである。また、税による給付金で対処すべき、という議論もある

が、一過性のもので、具体的なインフレ対策にならないばかりか、更に国の借金を増やすだけに終わってしまう。

また日本社会は、このような国の財政状況の中、未来への投資もできない状態にある。保育・幼児教育の質の向上に向けた政策、教育の質の向上に向けた教員の増員、国立大学法人に対する運営交付金、労働者への就業支援・能力開発向上に向けた政策など、今こそ日本の将来に向けた大胆な人的投資が必要な時代にあっても、十分な資源配分ができていない。

2023年に取らう方向は何か

一つ目は、2023春闘である。再び、連合総研の経済情勢報告に戻ろう。まず、この間のインフレは、勤労者世帯の実質可処分所得を2022年4月以降低下させ続けており、消費者マインドも低下していることが分っている。一方、企業の内部留保は10年連続で最高額を更新している。その意味で、消費の回復が当面、日本経済の回復につながるのであり、企業の内部留保が増え続けている中、2023春闘がこれまでにない重要なものになること。そして、次世代に負担を押し付けるのではなく、社会保障の機能強化と今の世代が責任をもって将来への投資ができるような財政改革を進めることが必要と考える。

無責任な政治を改革することも、今日・明日・未来の暮らしを支えていくことにつながる。

2023年
募集版



全日本自治体退職者会会員の皆さまへ

人生100年時代 安心をひとつ加えませんか?



年齢制限なし 加入しやすい傷害保険です。

退職者会がオススメする
保険制度

安心総合共済 団体総合
生活保険

日常生活の中で起きる「万が一」を補償します。

1 | 傷害事故

※病気は対象になりません。

日常生活のケガに対する補償です。
入院・通院を1日目から補償します。

傷害事故(一例) 平均
支払額 **76,630円**

自宅玄関の段差につまづいて
転倒、大腿骨を骨折し、
その後死亡



2,563,000円

2 | 賠償事故

国内無制限、国外1億円まで、
賠償責任を補償します。

賠償事故(一例) 平均
支払額 **122,455円**

野球で打ったボールが他人の
背中にあたり、手術代や
通院費を補償



1,602,301円

3 | 携行品損害

住宅外で家財に損害が生じた場合、
最大50万円を補償します。

携行品損害(一例) 平均
支払額 **47,314円**

外出中、障害物にぶつかり
キャリーバックを損傷



50,000円

およそ3人に1人が加入から4年以内に保険金を請求しています。

オプション

別途追加保険料が必要です。

がん補償

89歳まで

健康状態の告知が必要です。

ホールインワン・アルバイト費用

限度額20万円

さらにもうひと安心! ご加入者特典

「もしも」のときに頼れる医療アドバイザー

メディカルアシスト

24時間
365日対応

あなたとご家族の、おからだに関するお悩みに無料でお応えします。

病気やケガなど、お困りのときにいつでもお電話ください。

救急専門医が対処方法を的確にアドバイス。さらに最寄りの病院をご案内します。

※団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

基本補償

まず本人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償有・無を選択ください。

※下記掛金には、制度運営費(1年あたりA1・A2タイプ1,200円、B1・B2タイプ2,400円)が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。

団体割引:**23%**
損害率による割増:**20%**

加入は随時受付中

保険期間

2023年**3月20日**午後4時~2024年**3月20日**午後4時

加入日と締切日

3月20日より加入は2023年**1月13日**締切
今年度の中途加入の最終締切は、**8月15日**となります。

掛金と保険金額

左記表は年間の掛金です。中途加入についてはパンフレットを請求の上ご参照ください。

※中途加入の保険期間、加入締切日、掛金は、パンフレットのP3、4をご覧ください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

詳しくはパンフレットで!

ネットで簡単資料請求



(<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeXpddzL4lpe9dJb9lcum5UiydmsaFbF09KYw6yf5weK5HzlA/closedform>)

2022年9月作成 22-T02523

契約タイプ	Aタイプ 本人型(本人のみ)		Bタイプ 夫婦型(本人+本人の配偶者)		
	A1タイプ	A2タイプ	B1タイプ	B2タイプ	
傷害天災補償の有無	無	有	無	有	
年間掛金(一時払)	14,560円	17,120円	23,900円	28,920円	
本人 配偶者 保険金額	死亡保険金		250万円		
	入院保険金日額	4,000円	4,000円	4,000円	
	手術保険金*1	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
	通院保険金日額	2,000円	2,500円	2,000円	2,500円
	死亡保険金		250万円		
	入院保険金日額	—	—	4,000円	4,000円
	手術保険金*1	—	—	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
	通院保険金日額	—	—	2,000円	2,500円
賠償事故(個人賠償責任) 1事故限度額	国内 無制限、 国外 1億円 (免責金額0円)				
携行品損害 お支払い限度額	国内外 すべてのタイプ保険期間を通じて 50万円 (免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)				

*1 手術保険金はケガによるもので、入院中以外(外来)は入院保険金日額の5倍、入院中は入院保険金日額の10倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象とならない場合があります。

お問合せ(取扱代理店)

株式会社 自治労サービス 担当者:加藤・鍼田
〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館6階
TEL. **03(3239)5880** FAX. 03(5213)5485 受付:平日 9:00~17:00

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部 団体・協同組織室
〒102-8014 東京都千代田区六三番町6-4
TEL. **03(3515)4151** 受付:平日 9:00~17:00